

～小美玉市産後ケア事業のお知らせ～



小美玉市では、お母さんの育児不安軽減のため、専門スタッフによる心身のケアや育児サポートが受けられるようになりました。

◆利用申請できる方（小美玉市民で、産後1年未満（施設により異なる）のお母さんと赤ちゃん）

- ・産後、こころとからだの回復に不安がある方
- ・育児不安等がある方
- ・母子ともに医療行為の必要がない方

◆ケアの内容

- ・お母さんのケア：健康状態の確認、乳房ケア、休養の確保など
- ・赤ちゃんのケア：健康状態の確認、発育や発達チェックなど
- ・育児のサポート：授乳や沐浴指導、育児相談など



◆利用可能な施設・利用回数・料金

1回の出産につき、通所型・宿泊型（1回1泊2日まで）・訪問型あわせて5日までの利用が可能です。

	産後ケア施設	利用時間	利用料金（税込み）	備考
通所型 （デイケア）	産婦人科・病院	9:00～17:00	1回 2,250円～ 3,000円位	<対象> 要相談 ※多胎の場合1児につき追加料金有
宿泊型 （ショートステイ）	産婦人科・病院	9:00～17:00 又は要相談	1泊 4,800円～ 6,000円位	<対象> 要相談 ※多胎の場合1児につき追加料金有
訪問型	小美玉市委託の助産師等の訪問	1時間半～ 2時間程度	1回 1,500円～	<多胎の場合> 1児につき追加料金 1,000円

*非課税世帯の方または生活保護を受給している方は、利用料金（自己負担額）が免除されるため、申請時にお申し出ください。

◆利用申請の手続き（出生後に行います）

母子健康手帳を持参し、申請窓口にご申請してください。

◆申請窓口

- ・四季健康館（健康増進課窓口）
- ・小川保健相談センター
- ・玉里保健福祉センター（健康増進課窓口）

【 問い合わせ先 】

子育て世代包括支援センター 0299-48-2220（専用電話）